

# ★進めよう! ニッポンの 働き方改革

PROMOTE WORK STYLE REFORM!

中小企業の  
皆さんも!

CHANGE  
しよう!

〈働き方改革〉  
応援団長  
松木 安太郎

〈働き方改革〉  
チアリーダー  
村山 輝星

3つの働き方CHANGE!で、笑顔あふれる職場づくりを。

1

有給休暇年5日取得

2

時間外労働の上限規制

3

同一労働同一賃金





中小企業の  
皆さんへ

# 働き方改革に取り組むに当たり、 以下の対応はお済みですか!?



<input checked="" type="checkbox"/> 時間外労働を行うには、サブロク(36)協定が必要です。 ※36協定の様式が新しくなりました。	<input checked="" type="checkbox"/> 労働者10名以上の場合は、就業規則の作成、届出が必要です。
<input checked="" type="checkbox"/> 労働契約を締結する際は、労働者に対して、労働条件を書面等で交付する必要があります。	<input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳、労働者名簿などを作成・保存する必要があります。
<input checked="" type="checkbox"/> 非正規雇用労働者の方を雇っている場合は、正規雇用労働者の方と比べて不合理な待遇差がないようにする必要があります。	

## よく分からないという方へ、各種サポート(無料)があります!

<p><b>無料相談窓口</b></p>	<p>「働き方改革」に関連する様々なご相談にワンストップで対応します!</p> <p><b>働き方改革推進支援センター</b></p> <p>※都道府県労働局、労働基準監督署でも相談支援を行っています。</p>
<p><b>助成金</b></p>	<p>各種助成金で生産性向上や業務効率化、魅力ある職場づくりなどを支援します!</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き方改革推進支援助成金(新設予定)</li> <li>● キャリアアップ助成金</li> <li>● 業務改善助成金</li> </ul>
<p><b>支援ツール</b></p>	<p>「働き方改革」を支援する便利なツールや、役立つ情報を提供しています!</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 36協定届作成支援ツール</li> <li>● 就業規則作成支援ツール</li> </ul> <p><a href="https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp">https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp</a></p> <p>サイト内にある入力フォームから必要項目を入力・印刷することで、労働基準監督署に届出が可能な書面を作成することができます。</p> </li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>● パート・有期労働ポータルサイト</li> </ul> <p><a href="https://part-tanjikan.mhlw.go.jp">https://part-tanjikan.mhlw.go.jp</a></p> </li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 働き方・休み方改善ポータルサイト</li> </ul> <p><a href="https://work-holiday.mhlw.go.jp">https://work-holiday.mhlw.go.jp</a></p> </li> </ul>

詳しくは [働き方改革 特設サイト](#)

### 「働き方改革推進支援センター」へのお問い合わせはこちら。

北海道 0800-919-1073	東京 0120-232-865	滋賀 0120-100-227	香川 0800-888-4691
青森 0800-800-1830	神奈川 0120-910-090	京都 0120-417-072	愛媛 0120-005-262
岩手 0120-198-077	新潟 0120-009-229	大阪 0120-068-116	高知 0120-899-869
宮城 0120-97-8600	富山 0120-931-058	兵庫 0120-79-1149	福岡 0800-888-1699
秋田 0120-695-783	石川 0120-319-339	奈良 0120-414-811	佐賀 0120-610-464
山形 0800-800-3552	福井 0120-14-4864	和歌山 0120-731-715	長崎 0120-168-610
福島 0120-541-516	山梨 0120-755-455	鳥取 0800-200-3295	熊本 0120-946-834
茨城 0120-971-728	長野 0800-800-3028	島根 0120-514-925	大分 0120-450-836
栃木 0800-800-8100	岐阜 0120-226-311	岡山 0120-947-188	宮崎 0120-975-264
群馬 0120-486-450	静岡 0800-200-5451	広島 0120-610-494	鹿児島 0120-221-255
埼玉 0120-729-055	愛知 0120-552-754	山口 0120-172-223	沖縄 0120-420-780
千葉 0120-17-4864	三重 0120-111-417	徳島 0120-967-951	

受付時間:平日9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く) ※詳細は「働き方改革特設サイト」をご確認ください。

